

第10回教育委員会定例会会議録

令和4年10月25日（火）

場所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	学校給食センター所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第40号	令和4年度教育費（12月）補正予算案の提出について	
議案第41号	国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について	
議案第42号	国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について	
報 告 事 項	1) 「くにたちの学校給食 食育ビジョン(案)」について	
	2) 市教委名義使用について（5件）	
	3) 要望書について（1件）	
議案第43号	第34期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について	秘 密 会
議案第44号	第24期国立市図書館協議会委員の委嘱について	秘 密 会
議案第45号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。午前中は総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。

かなり中身の濃い話が少しできたのかなと思っているところでございます。引き続き、市長部局のほうとも連携をしながら教育行政を前に進めていきたいと思っておりますので、皆様方のご尽力を引き続きお願いしたいと思います。

初めに、コロナウイルス関連を少しお話しさせていただければと思います。9月の末に全数把握の方法が見直されたところでございます。なかなか全貌が見えてきにくくなったという面もあるのですけれども、最新の東京都のモニタリングですね。こちらのほうの情報からお伝えをすると、感染状況の推移に注意が必要であるということがモニタリング会議の中では言われているところでございます。

午前中、先ほど市長からも発言がございましたけれども、新規の陽性者ということになると思いますが、若干増加傾向にあるというお話がございました。例えば学校現場、児童生徒、それから教職員を見ますと、散発的ではあるのですが、それなりに人数というところはあるのかなというのが現状だと思います。

幸いといえますか、学級閉鎖あるいは学年閉鎖というものはないという状況でございますので、引き続き感染防止対策を進めながら、教育活動を進めていただければなと考えているところでございます。

今日の気候も本当に寒い状況でございます。昨日最高気温が 12 度ですね。東京都は 12 度ということで、前の日に比べて 10 度下がったという報道がされました。12 月上旬の気候だということです。本日も 15 度という、最高気温 15 度と報道されており、11 月下旬並みということでございますので、教育委員の皆様におかれましては、健康に関してご留意を頂き、公務に当たっていただければと思います。

それでは、これから令和 4 年第 10 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願いたします。

それでは、審議に入りますが、本日の案件のうち、議案第 43 号「第 34 期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について」、第 44 号議案「第 24 期国立市図書館協議会委員の委嘱について」及び議案第 45 号「教育委員会職員の人事異動について」は、それぞれ人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。では、そのように取り扱わせていただきます。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に「教育長報告」を申し上げます。

9月20日火曜日、第9回定例教育委員会を開催いたしました。

21日水曜日、科学に関する自由研究発表会を芸術小ホールにおいて開催いたしました。

22日木曜日、給食センター運営審議会を開催いたしました。

23日金曜日、立川JC主催のこども未来塾発表会。ドーム立川立飛で行われたこの発表会に市長と一緒に参加をいたしました。

24日土曜日、この日から翌25日にかけて、北秋田市におけるマタギの地恵体験学習会に私も参加をさせていただきます。

26日月曜日、第一中学校が28日にかけて京都・奈良方面に修学旅行に行つてまいりました。

27日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

28日水曜日、NHK学園の評議員会にWEB開催において参加をいたしました。

10月に入りまして、1日土曜日、運動会が第二小学校、第三小学校、第五小学校、第八小学校で開催されました。

2日日曜日、くにたち童謡歌唱コンクール、芸術小ホールにおいて開催され、審査員として参加をしております。

3日月曜日、この日から7日にかけて国立市議会の決算特別委員会が開催されました。

同日、旧本田家住宅修理専門委員会を開催いたしました。

7日金曜日、この日は決算特別委員会の最終日でしたが、委員会終了後に市議会の臨時会が開催されました。

8日土曜日、第一中学校、第三中学校において道徳授業地区公開講座が開催されました。

9日日曜日、東京女子体育大学において、私どもも主催させていただいておりますSDGsの全国子どもポスターコンクールの審査に参加をしております。

10日月曜日、くにたちウォーキングが開催され、私も参加をしております。

同日、午後になりますが、NHK学園60周年記念コンサートが芸術小ホールにおいて、NHK交響楽団の協力を頂く中で開催をされました。

11日火曜日、12日にかけてですが、小学校特別支援学級の合同宿泊学習が羽村・飯能方面で開催されました。

同日、公民館運営審議会が開催されました。

12日水曜日、新学校給食センター建設現場の見学を行いました。

13日木曜日、中学校特別支援学級合同宿泊学習が14日にかけて河口湖において行われました。

同日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

15日土曜日、第七小学校において運動会が開催されました。

18日火曜日、校長会を開催いたしました。

20日木曜日、図書館協議会を開催いたしました。

21日金曜日、稲作体験学習会の稲刈りが開催されました。

22日土曜日、公民館において市民文化祭の開会式が開催され、参加をしております。

23日日曜日、第六小学校において総合防災訓練が開催され、参加をしております。

教育長報告は以上でございます。

皆様方からご意見、ご感想などございますでしょうか。よろしいですか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 幾つかの学校で運動会やそれから道徳教育を見学しました。全体的には、非常に順調に行われていて、特に何か問題があるということはなく、運動会で保護者の入退場もすごくきちんとした形で行われているなと思われました。

秋になって、随分このページにも書かれているようにいろいろな行事が盛んに行われているなという感想であります。

午前中の話とちょっと引き続きになるのですが、今月の感想とは別に、今、お話をお聞きしていて、校長会があって、そして教育行政の流れがあって、それでさっき市長が言っていましたけれども、レイマンとしての教育委員の役割があって、その辺がどう融合してどうお互いを認識しながら、今後の問題について進んでいくのかなということは今、ふと思ったところでもあります。という感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。市長ですとか、あるいは市長部局とのそういう情報の共有ですとか、共通理解のことに關しては、教育委員会のほうで様々議論をしたことについて、私から適宜必要に応じて市長に、あるいは市長部局に提供するという形になろうかと思えます。

また、逆に市長あるいは市長部局のほうの情報については、私からまた皆様方に適宜定例教育委員会の場でお話をさせていただくような形をとればいいのかと思っていますので、取りあえずはそういう形でご理解を頂ければなと思うところです。よろしいでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 今まで私の印象だと、校長会というのは、校長会をやったという報告はされるのですが、今、校長会でどういうことが話題になっているのかとか、そういうことがなかなか見えないところなので、その辺がもし分ったらな。

○【雨宮教育長】 分かりました。では、校長会で取り上げた内容、簡単な部分というのは、またこの教育委員会の場でちょっと提供するような形に、今、ご要望を頂いたので、とらせていただきなと思えますけれども、事務局、大丈夫ですかね。

○【橋本教育部長】 調整しておきます。

○【雨宮教育長】 では、そのようなご要望を頂いて、調整をさせていただければと思えます。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか、

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 科学に関する自由研究発表会に行かせていただいて、6年生の代表の子どもが自信を持って発表する姿もよかったなと思っています。

ヤクルト研究所の方からのアドバイスもすぐ次につながるアドバイスだったのではないかなと思って、5年生が来年に向けて頑張ろうというチャンスになったりとか、6年生の代表だけだったので、何か6年生も共有できたり、保護者なんかは本当になかなかコロナで保護者会がなかったり、接点がなかったりしているの、ああいう場が少し自分の子だけではない地域の子どもの活躍が知れる機会があるといいなと、アーカイブ配信まで行くと大変かなと思えますが、何か共有する機会があるといいなと感じました。

運動会も見せていただいて、少しみんなで応援して、みんなで共有する時間が少し大きくなってよかったなと思うのですが、まだまだコロナの心配をしつつの社会なので、子どもたちの運動不足が気になるなと思いました。運動不足から、きっと気力がなくなったりとか、自律神経が整わない状況になるのかなと思うので、コロナを気にしつつ、教育を大切にしていくような心がけの中でできたらいいのかなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。幾つかご要望みたいなものも頂いたので、それは事務局のほうで承らせていただければと思えます。

ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も幾つかに参加させていただきましたので、その辺りの感想を述べさせていただきますと思います。まず運動会ですね。今もお話がありましたけれども、かなり平常な形に戻ってきていますが、まだまだ制限もされていることで、その制限の中で様々な学校の、学年ごとの参観とか工夫されていることに対して、保護者の皆様も本当に理解されて、協力をしてくださっている、そんな姿を見て安心しました。

また、その中でもライブ配信をしていたりとか、また新たな学校でも工夫をしているということで、今までにない新しいことに挑戦する、こういった環境の中でいろいろなことを工夫されているなどということで、本当にお疲れさまと、そんな言葉をかけてあげたいと思いました。

2点目です。中学校の特別の教科道徳の授業の学校公開を見させていただきまして、中学校はやはり教科ごとのいろいろな先生たちの連携がかなり強いのですけれども、この道徳という教科を通して、みんなが同じ視点に立つといいいますかね、学校の一体感がより生まれてきているなどということを感じました。空気として。生徒たちもまた保護者の皆さんも中学校の道徳の充実ということを実感されていると、そんな言葉も聞きまして、見させてもらってよかったなと思いました。

3点目です。新学校給食センターの建設現場ですね、この前見学させていただきました。現場を見させていただいて、いろいろ皆さんご心配されていることに対して対応された設計とか、その実際にそれが、私が見ていた図面とか、そういうものが形になりつつあるという現場に行って、着実に進んでいるといいいますか、そういったことを感じまして、すごく心強く思いました。そんな感想を持ちました。

それから、リーダー研修会が5日あって、それを見させていただいたのですけれども、これも前にお話ししたことがあるのですけれど、そこでリーダーとして研修をして、みんなに発表する人たちの自分たちの研修意欲が、やはりあそこで発表することによってますます盛んになってくるといいいますか、またリーダーとしての意識を持って、若手のために自分たちもいろいろなことを実践してみようと、そういったいい機会にもなっていますし、それから若手教諭にとりましても、いつか今度は自分がリーダーの立場に立って、また研修をしていこうと、そんなことを感じられた会でなかったかなと思って、いい取組だなと思いました。あと欲を言えば、リーダーですからプレゼンテーションをもうちょっと工夫していただいて、原稿を写すだけでなく、何かもうちょっといいのができるといいかなと、そこは時間がない中であれなのですけれど、ちょっとその辺もいい見本を見せてほしいななんてことを感じました。

それから最後に、合同研修会ですけれども、私はたまたまICTの授業を見せてもらったのですけれど、子どもたちがグループで話し合うときに、既にパワーポイントで、しかもスライドショーの中で発表し合っているのですね。だからさっきのリーダー研修とちょっと重なる部分があるのですが、子どもたちはかなり進んでいますね。それを感じました。やはり子どもはただ自分でメモ的なものを映して共有するというのよりも、そういった発表の工夫をしたいと、またできると、そんなことを感じました。

一方、今まで手を挙げて発言できていた子が、キーボードの操作がなかなかうまくできなくて、発言が思うようにできない子もいますので、その辺りのバランスもこれからの課題かなと思いました。

あと、8会場でしたかね。1こまの参加の教員の人数が非常に多いので、結構授業が見にくかったりとか、教室に入れなかったりとかした会場もあったと思うのですよね。いろいろ分科会の持ち方によって違うと思うのですけれど、できればあと2こまくらい増やせるといいかなと。1こまずつの参加者の人数が絞れるというか、もっともっといろいろ意見交換ができるかなと。これは可能かどうかということをやっと考えていただければありがたいななんて、そんな感想を持ちました。

以上です。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。質問は1つで、最後に答えをいただきたい。マタギの知恵体験学習会があったので、何年かぶりにできたと思いますので。北秋田市との連携というのは国立市にとってすごく大きな財産かなと思うので、ちょっとその様子を教えていただければと思います。

あと、感想なのですが、今、ちょうど9月から10月いっぱい、これから11月ですけど、いろいろな通常の学習活動プラス運動会だったりとか、道徳であったりとか稲作、いろいろなこれらを通常どおりにできるようになってきたタイミングで、すごくよかったなと思います。

その中で、私、特別支援学習のほうの研修会を幾つか見させていただいて、ちょうど前回の教育委員会からの間に、中学校のグループの研修会と、あと小学校が2つに分かれているのですが、そのうちのもう1つの研修会。それからあとスマイリースタッフの研修会が行われまして、かなり突っ込んだ研修のやり方をされているなど感じております。

教員もほかから移動してきている先生もいらっしゃるのですが、その方も交えてすごくいいレベルで、ともかく子どもにとって何が必要なのだろうか。僕の言葉で言うと、子どもが今、何に困っているのかということをしっかり感じ取りながらどう工夫してやったり、どうしようかということをしっかりやられている。実はこれは特別支援の対象の子どもだけではなくて、全ての子どもに共通する話だろうなと思っています。今、1人1人子どもにとって何が必要なのかということもしっかり考えられているので特支の研修会でやられていることが、逆に普通の特支以外の子どもたちに対して全く同じ考え方でできるのではないかなということを思いました。そこまで広げていくというのが、今後求められているかなというのを見させていただきながら感じていたところでございます。

では、マタギの様子を、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 それでは、9月24日、25日のマタギの知恵体験学習会について。私がある意味引率したという形になっていますので、お話をさせていただければと思います。

この日は、朝方すごい豪雨だったのですね。夜中の2時、3時、4時くらいは、もうすごい雨でした。正直私、職員は4時半ぐらいに市役所集合をかけていたのですが、当然公共交通機関は動いていないので、通常どおり自分の自転車で通勤だったのですが、行くのが嫌なぐらいの、そんな降りでした。出発するころには少し小降りにはなった状況だったのですが、そのような感じで国立を朝5時に定刻どおり出発することができました。

朝ですから本当に空いていて、羽田まで40分くらいで、バスで着いてしまいましたね。それで、飛行機に乗るまでに正直2時間半くらい待ち時間がありまして、そこをどう時間を潰すかみたいなのところもあったのですが、実は当日、前日からだったのですが、大館能代空港が視界不良という情報がずっと出ていて、要は飛んでみないと分かりませんみたいな、そういう扱いだったのですね。当日もそういうことで、ずっと出発のときまでも飛んでみないと分かりませんという状況で。そこで一旦判断があった部分があるのですね。というのは、キャプテンの判断では、羽田へ戻ってくることも条件で出発するかしなにかみたいなのがありまして、そこで行かないという判断はないだろうということで、子どもたちにもこういう状況だからもしかすると羽田に戻って来るかもよ。そうしたら子どもたちが「そうしたらどうなるのですか」と問われまして、「羽田に戻って来て解散だよ」と。そんな話を半分冗談っぽく言ったのですが、そうしたら子どもによっては、祈るというような行動をする子どもたちもいて。やはりこれ3年ぶりというところがありましたから、子どもたちの期待感というのはすごく大きかったのだろうなと、まずは感じま

した。

そんな感じで飛んで、無事着陸できたわけですがけれども、到着をして、到着ロビーを出たときに、もう北秋田の職員の方々とか、あるいは植樹体験をする児童が、横断幕を持って大歓迎してくれました。最初それで本当に私もびっくりという感じで、そんな感じで出迎えてくれるのだというのは、正直驚きましたというのが第一印象でしたね。

やはり現地は雨が降っていて、最初のメニューが植樹体験だったのですよね。できるのかなみたいなちょっと不安はあったのですがけれども、もう向こうの皆さんはやるつもりで用意をいただいていたので、無事植樹を行うことができました。全部で100本くらい杉の苗を植えたのですかね。現地の子どもたちも国立の子どもと一緒に、そういう作業をさせてもらった。3年前に植えたのはこの場所ですよ。以外と近くにあったので、そのことも教えていただきながら、もう腰の高さくらいまで成長していたのですかね。そういうのを見て、「ああ、2年とかたつと、こうなるのだな」というのを子どもたちは実感したのではないかなと思います。そこで現地のメディアから取材が入って、たしか2社くらいですかね、国立の子どもの感想が新聞に載っていたのかなと思います。

無事にそれはそこで終わって、現地の子どもたちとは実はそこでもう解散というのですかね。ふれあいというのは終わりという形になりました。

その次には、大太鼓ですね。北秋田はすごく太鼓が売りになっているというのですかね、ギネスに認定されたような大太鼓があって、その館へ向かって。実はふだんはたたけないのですが、そこをたたかせていただくという経験もさせていただいて、通常は本当に絶対たたけないようなのですが、太鼓を管理している方がいらっしゃって、せっかく国立から来たのだからという形で、そういう経験をさせていただいた。これは非常にいい経験だったのではないかなと思ったところです。

それから、世界遺産になっている伊勢堂岱遺跡という、縄文のいろいろなものが出た遺跡を見させていただきました。話をしてくれたのが、小学生と中学生ですかね、ジュニアボランティアという方が、この成り立ちですとかを説明してくれる。自分たちとそんなに変わらない生徒さんがそういう説明をしてくれる。そういう取組をやっているということですね。それもきっと子どもたちにとってはすごく勉強になったのではないかなと思いました。

そこから、次は、くまくま園ですね。熊を飼育している施設がありますので、そこへ行って、餌やりの体験とかをさせていただいたのですね。

最後は、宿泊施設のところにマタギの資料館がありますので、実際今もマタギを多分やられている方が来ていただいて、こういう道具を使うのだよとか、あるいはマタギのしきたりですね。その辺りもお話をさせていただきました。また実際に熊の毛皮を持ってきていただいて、それを子どもたちが身にまったりして、こちらではやはり体験できないことを体験させていただいたというのが、メニューとしては初日だけだったのですが、こちらでは経験できないことを経験したところでございます。

それに関して今度報告会があるので、井田生涯学習課長のほうから、その報告会はこんなふうにやりますよというのだけ、ちょっと説明してもらっていいですか。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 今、教育長からお話がありましたとおり、今度の日曜日の10時半から開催させていただくのですが、参加した児童14名が、教育長ですとか市長とかに対して、またそれぞれの子どもの保護者さんに見てもう形。あと担当職員から大まかこういうことをやってきましたという概要の説明を行った後、子どもたちが作文を読む形にはなるのですが、そういった形で1人1人話す機会を持

って報告を行うと、そういった機会を設けさせていただいているところです。

簡単ですが、以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。通常は2泊3日メニューなのですが、1泊2日に圧縮をした。これも北秋田市の非常にご尽力があつて、時期を変えてもうちょっと内容の工夫ができませんかということを生涯学習課のほうで先方をお願いをする中でできた。ですから通常のメニューとは違うのですけれども、それでも先ほど申し上げたように、様々な経験ができたのかなと思います。

次年度以降も通常の3日間バージョンでできることを、北秋田市の協力も頂きながら、私たちのほうは目指していきたいと考えております。

ちょっと長くなりました。以上でございます。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご感想などを頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 議案第40号 令和4年度教育費(12月)補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第40号「令和4年度教育費(12月)補正予算案の提出について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第40号「令和4年度教育費(12月)補正予算案の提出について」説明いたします。

本議案は、12月1日より開催予定の審議会第4回定例会に、補正予算案として提出するためご審議いただくものです。議案を1枚おめくりください。

歳出補正予算の内訳です。左から項2小学校費、目1学校管理費、事務事業、学校事務・用務会計年度任用職員報酬等、節1報酬、細節8会計年度任用職員（小学校事務員報酬）につきまして、16万1,000円を増額するものです。これは10月から東京都の最低賃金の関係で、報酬単価が引き上げられたことに伴う増額で、次の段、小学校用務員報酬の56万2,000円の増とその4段下、中学校の会計年度任用職員（中学校事務員報酬）2万8,000円の増と、その下（中学校用務報酬）27万4,000円の増についても同様の報酬単価引き上げに伴う増額でございます。

戻っていただいて、上から3段目を御覧ください。項2小学校費、目1学校管理費、事務事業、学校運営・備品維持管理事業費、節10需用費、細節5光熱水費につきまして、3,648万5,000円を増額するものです。これは電気代及び特にガス代の単価値上げが大きく、またコロナ禍による学校での使用料の増も要因の1つになっておるものです。同じく、1ページ目の一番下の段ですね。中学校費の光熱水費について、これも高額ですけれども、1,806万4,000円を増額するものでございます。それからもう一度戻っていただいて、上から4段目。項2小学校費、目5学校整備費、事務事業、小学校教育環境整備事業費、節12委託料、細節、実施計画・工事監理等（屋上フェンス及び防水改修工事実施設計委託料）について、68万5,000円を契約差金として減額するものです。その下の段、節14工事請負費、細節等3改修費（小荷物昇降機改修工事）についても、契約差金の158万9,000円を減額するものです。

2ページ目を御覧ください。項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センター運営管理費、節10需用費、細節1消耗品費について、167万9,000円を物価高騰及び購入量の増に伴う理由で増額するものです。同じく節10需用費、細節等5光熱水費、709万8,000円について、こちらも燃料費の高騰に伴い増額をするものです。

2 ページ目、上から 3 段目を御覧ください。項 6 社会教育費からその下の項 7 社会体育費に関するこちらの補正についても、上から 2 万 2,000 円が会計年度職員の報酬単価の増。次に 562 万 2,000 円及びその次の 276 万 5,000 円。さらに 1,873 万 8,000 円について、こちらも燃料費の高騰による光熱水費の増額となっております。項 8 公民館費についても光熱水費 372 万 4,000 円の増額。それから項 9 図書館費についても、会計年度任用職員の報酬単価の増額による 20 万 3,000 円の増。それからその下、光熱水費の増額 312 万 3,000 円となっております。

歳出補正の予算の合計は、9,627 万 2,000 円の増額となっております。

3 ページ目を御覧ください。こちらは、第一中学校の小荷物専用昇降機改修工事につきまして、新型コロナウイルスの関係等により、物流等が停滞し、電子部品メーカーの具材の入手が困難な状況が見受けられます。より確実な工事履行を目指して、令和 4 年度から令和 5 年度までの債務負担購入とすることを提案いたします。

令和 4 年度の教育費（12 月）補正予算案の説明は以上のとおりです。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。補足をちょっとさせていただきますけれども、実は大きい補正がまだございます。第二小学校の校舎改築の事業とかございますので、まだこの段階で整理がついていないということで、次回の教育委員会のときに、また追加で提出させていただく予定があることをちょっと付け加えさせていただければと思います。

ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想だけですけれども、やはり物価、特に今回燃料費ですけれども、その高騰による影響がすごく大きいのだということ、あとその延長線上みたいなもので、一中の昇降機の改修工事の実施がなかなか期限内で厳しいのかなというご報告も聞きまして、そういうところを感じたところでございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 40 号「令和 4 年度教育費（12 月）補正予算案の提出について」は可決といたします。

◇

○議題（3） 議案第 41 号 国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 41 号「国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第 41 号について説明いたします。この議案は教育委員会の教育長に対する事務委任の一部を改正するものです。

議案を 2 枚おめくりください。新旧対照表のこの規則の第 2 条が示されております。第 1 号から裏面の第 16 号までを除きまして、既に教育委員会から教育長に事務委任がなされているところでございます。その第 11 号において、行政不服審査法に基づく不服申立ての次に「（この条の規定により教育長に委任され

た事務に係るものを除く。)」を付け加えるものでございます。

これは既に平成 30 年 3 月 28 日付で文部科学省から通知があった事案でございまして、教育委員会の代表者が教育長になった新教育委員会制度において、教育委員会は教育長の上級行政庁に該当しないため、例えば行政不服法によって審査請求がなされた場合、上級行政庁がない場合には、その処分庁が審査長になるということから、教育長の行った処分というのは、教育長が審査庁となるという解釈が通知されておりました。今まで、例えば情報開示決定などについては、国立においては教育委員会名で開示決定していたところなのですけれども、これにつきましては、そもそも事務委任がなされているということで、本来教育長で通知をするべきものでございました。これらの法解釈を含めまして、遅ればせながら事務委任の一部を改正するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 41 号「国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題(4) 議案第 42 号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 42 号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第 42 号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」説明いたします。

本議案は、児童、保護者の事務手続の負担軽減及び担当課における事務手続の簡素化の観点から、規則の一部を改正するものでございます。

議案を 4 枚おめくりください。この規則の別表の第 4 の項目でございます。指定校変更につきましては、例えば住所移転に伴う学区に通学するために、従来の学校に通いたいというお申し出であったり、例えばいじめ等による教育的配慮の必要性から、学校区域を指定変更という形で学校を変える状況を今までやってきたところでございます。この項目の区分の中で、新旧対照表の斜線がついていない部分ですね。両親共働き等の指定校変更については、今まで小学校までの採用でございました。それを中学校まで拡大するものでございます。この措置は、多摩地区 26 市のうち、既に 8 市が行っている状況でございますので、国立市においても同様とするものでございます。

それから、その 2 段下、「指定学校を変更した児童の就学」というところを御覧いただきたいと思います。こちら、従来、様々な理由で指定校変更した児童につきまして、中学校に入学した際は、住所地の中学校に通わなければいけないと、通うという規則でございました。こちら多摩地域の 26 市等を調査したところ、既に半数の 13 市において指定校変更した児童が引き続いてその通学していた学区の児童たちと一緒に中学に通えるという方式を実施しております。国立市においても通った指定校の子どもの友人たちと同じ中学に通えるような措置をすることが必要なのではないかということで、調査も含めまして今回改めて規則変更するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想です。より学校に行きやすくなる変更だと思います。よろしいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第42号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題(5) 報告事項1) くになち学校給食食育ビジョン(案)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「くになちの学校給食食育ビジョン(案)」に移ります。

土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 それでは、今回の「くになちの学校給食食育ビジョン(案)」につきまして、去る6月21日に開催された第6回定例会において、「(仮称)国立市立学校給食センター食育ビジョン(素案)」という名称で報告事項としてご説明いたしました。

その後、ご説明した段階でペンディングでありました愛称について、「カムカムキッチン」といたしたいと報告をいたしました。

また、同時並行の形でこの素案につきまして、市民意見交換会を2回開催いたし、併せてパブリックコメントの募集を経て、頂いたご意見やご指摘の中で、事務局において修正や加筆すべき箇所を吟味し、結果、本ビジョン案に反映させ、変更すべきとしたところは、今回赤字でお示ししたところでございます。なお、前回の素案と今回の案で変更箇所のみを記載した資料でも読み取ることができます。

前回の素案とさほど大きく変更してはございませんが、主な変更点といたしましては、市民意見交換会やパブリックコメントに寄せられた意見を踏まえ、表紙の表題が「(仮称)国立市立学校給食センター」から「くになちの学校給食」に変わったこと。

表紙の裏面において、前回ご説明した際には、「はじめに」という表題から記述しておりましたが、表題を変え、子どもたちのことを念頭に、給食センター、特に栄養士のこのビジョンに対する思いや願いを追記したこと。また、幾つかの箇所において言葉尻や単語などが上から目線であるとか、押しつけがましいというご指摘を頂きましたので、市民の方が読まれる視点でより分かりやすく、威圧的ではなく、親近感を持たれるように改善したことが挙げられます。

今後のスケジュール感といたしまして、この案については、本日、委員各位におかれましてはご異議がなかった場合につきまして、本ビジョン案を12月議会の第4回市議会定例会、総務文教委員会に報告事項として上げさせていただいた後、最終的には、年が明けた1月の本教育委員会定例会に付議させていただきまして、お認めいただければ案を取り、正式決定いたしたいと考えてございます。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 修正箇所一覧表の2番の表紙の裏表紙のところで、「くにたちの学校給食」。まさに国立の学校給食ですから、センターではなくて学校給食全体のことで、このタイトルでいいなと思いました。

それから、3番の見出しのところ、「はじめに」というところですけども、これも「子どもたちが健やかに成長し、子どもたちの未来が豊かになるよう願いを込めて」という方向性が明確になって非常に分かりやすくいいなと、そんな感想を持ちました。

以上です。

○【土方学校給食センター所長】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。いかがでしょうか。

所長、教育委員会でご意見を頂くのは今日が最後という形になりますか、会議としては。

○【土方学校給食センター所長】 そうですね。最終的には来年の1月に付議をさせていただくので、そこでもご意見を伺って、直す可能性は残されている部分もあると思います。

○【雨宮教育長】 頂けるなら、今のほうがよろしいということでもいいですか。

○【土方学校給食センター所長】 そうですね。総務文教委員会に諮って、お示ししますので。

○【雨宮教育長】 ということですので。ほかの委員さんで。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 これも感想なのです。どこが何ということではなくて、全体的にパブリックコメントの意見をたくさん頂いた中で、なかなか気づかなかったところも修正ができたことを介して、見やすくなったなと思って見ております。よろしいかと思えます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 今日地場野菜ということで、キャベツをごちそうになりおいしかったのですが、給食にすごく反映されてほしいなということで、市内の野菜だったり、堆肥のことだったり、循環していくものが子どもにも見えるようなやり方が食育を通してできるといいなということと、やはり都市農地ということで、田んぼや畑が年々少なくなっているところが、風景がなくなっていくというのは、遊ぶ場所、学ぶ場所が少なくなってしまうことにつながっていくと思うので、給食からのアプローチも教育としてやっていけたらいいなと感じました。

見やすく、よいものだと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、皆様、ないということでございますので、ここでおおむね1時間を経過しておりますので、こちらの部屋の時計で、再開を2時5分ということで休憩に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 皆様、おそろいですので、休憩を閉じて、委員会を再開いたします。

◇

○議題(6) 報告事項2) 市教委名義使用について(5件)

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項2「市教委名義使用について(5件)」に移ります。

井田生涯学課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、お手元の資料のとおり、令和4年度9月分の教育委員会後援等名義

使用について報告いたします。

資料のとおり、後援の承認が5件でございます。

1件目は、中央大学・中央大学学会国立支部主催の「中央大学学術講演会」でございます。学術研究の成果を社会に還元し、広く市民に普及を図ることを目的に講演会を行うもので、参加費は無料となっております。

2件目は、川崎平右衛門顕彰会主催の「川崎平右衛門フェスタ 2022 年度 i n 武蔵野市」でございます。江戸時代に多摩地域の新田開発を行った川崎平右衛門を研究し、功績を広めることを目的に講演などを行うもので、参加費は1,000円となっております。

3件目は、中央大学主催の「2022年度中央大学杯スポーツ大会」です。スポーツを通じて多摩地域の方々との交流を深め、小中学生の健全な育成に寄与することを目的に、球技3種目のスポーツ大会を行うもので、参加費は無料となっております。

4件目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「くにたちデビューコンサート v o l . 15 『筒井紀貴歌曲コンサート（仮）ゲーテ編』」でございます。包括連携協定を結んでいる国立音楽大学の若手演奏家の支援と音楽鑑賞者の拡大を目的に歌曲コンサートを実施するもので、参加費は一般2,000円、学生1,000円となっております。

5件目は、わくわく子どもフェスタ実行委員会主催の「第10回わくわく子どもフェスタ」でございます。子どもを対象とした文化・芸術体験の場づくりと参加団体間の交流を目的に、コンサートなどを行うもので、参加費は無料となっております。

以上、5件につきまして、事務局で審議し、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。



○議題（7） 報告事項3） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 それでは、次に、報告事項3「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「思想・良心・信教の自由に関わる問題を理由に、『再任用教諭や臨時的任用教員を雇止めや不合格』にしないよう、都教委に意見書を出すよう求める等の要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、まずご要望の趣旨でございますが、大きく3点だと思われまして。まず、1点目ですが、区部の都立高校の教員が再任用教員や非常勤教員、臨時的任用教員を希望したにもかかわらず、卒業式における国歌「君が代」の不起立を理由に不合格になったことは不当であること、また、選考の際に使用する書類の様式に課題があることについて、国立市教育委員会から東京都教育委員会に申し入れていただきたいとのご要望でございます。

これについての見解ですが、再任用制度等の選考基準や選考方法、選考結果等については任命権者である東京都教育委員会が行っているものであるため、国立市教育委員会は言及する立場にないと考えます。

2点目です。都立高校の卒業式について。東京都教育委員会が指導を行ったことについて、国立市教育委員会の見解を聞きたいとのご要望でございます。

担当課の見解ですが、都立高校の卒業式については、設置者である東京都教育委員会の管轄であるため、国立市教育委員会は言及する立場にないと考えます。

3点目です。令和2年2月に開催された都議会の一般質問において、「教職員による児童・生徒へのわいせつ行為等」の質問があり、免職には至らない不適切な事案で処分された人数が5名であることが明らかになったと。そしてそのことについて、国立市教育委員会から東京都教育委員会に対して、これら5名の教員が現在、どの地区で、どの校種で勤務しているのか聞いていただきたい。また、これら5名を来年度、本市に異動させないよう要望していただきたいとのご要望でございます。

これについてですが、まず大前提として、この会の方がおっしゃるように、全ての教職員は、法令等を遵守し、上司の職務命令に忠実に従うとともに、自らの行為が児童・生徒等の成長に大きな影響を与えるという職責の重要性を念頭に置き、全体の奉仕者としての誇りと責任を持って自己の職務を全うし、児童・生徒、保護者、都民等からの期待に全力で応えるよう努めなければなりません。そのため、わいせつ行為等の不適切な行為は決して許されるものではありません。

ご要望にある都議会の一般質問に対して、東京都教育委員会の教育長は次のように述べております。「懲戒処分に関する保護者や都民への情報提供についてでございますが、教員の勤務校の児童生徒や保護者に情報共有することは、かつて被害を受けた児童生徒の特定につながりかねず、二次被害のおそれがあることなどから、提供はしておりません」

このように述べているところでございます。したがってご要望にある当該教員の現在の勤務状況について、国立市教育委員会から東京都教育委員会に対して問い合わせることは適切ではないと考えます。仮に問い合わせても回答を得ることは難しいと考えます。また、教員の異動については、東京都教育委員会が『東京都公立学校教員の定期異動実施要項』に基づき、全都的な視野に立った事務を行う」と基本方針に示しており、特定の教員の転入拒否について、区市町村教育委員会から東京都教育委員会に要望することはできないことになっております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。市川課長、1点だけ、すみません。要望の趣旨のところ、令和2年とおっしゃられたのですが、令和4年だと思います。

○【市川教育指導支援課長】 令和4年2月でございます。

○【雨宮教育長】 そのように訂正を認めさせていただければと思います。

説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。いかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 この要望書の全般的な在り方、学校の先生、教員という言い方でされていますけど、先生方の状況に関するお話だと思います。

ここで出て来ている、この要望に直接答えることではなくて、教員ということで、このことにも関係すると思っているのは、先生方、今、希望者の倍率がすごく低くなっていることで、これははからずもどうしても質的な低下を招く可能性は高いなど。倍率が低いから質が下がるということに必ずつながるわけではないのですけれども、やはり希望者が多い中でより先生方に適した方が先生になっていく形を作ってい

かなければいけないのではないかな。これは非常に大きい問題かなと思っております。

そういう意味でいうと、どうしたらいいということはないのですけれども、学校の先生という仕事ですね。そのことがいかに単純に言えばいい仕事かというのを社会的に広めていくことですかね。私自身がイメージして、私は教員をしておりますけれども、専門学校にりましたが、特に小学校、中学校辺りの先生方は、子どもの成長に直接関わっていくお仕事です。

今年ある学校の先生と立ち話をしたときに、ちょうど今年5年生の担任になった。この子たちが1年のときの担任が私だったのですと、すごくうれしそうな顔をした。1年生が5年生になった。その間の子どもの成長というのですかね。それを肌で感じられるお仕事は先生かなと思うのです。その間にいろいろなことがあるわけ、子どもとのやり取り、子ども同士。でも、そこの中での1人1人が人として成長していくところ。横に一緒にいてできると。その間に自分も当然成長していくのだらうと思います。こういう仕事というのは、なかなかほかではないのかなと思うのですね。そういう価値のある、自分が生きることの上で価値のある仕事かなとすごく思うので、ぜひそういうことがキープできる。今なかなか、今日の話もそうですけれども、先生に対してのきつい話がすごく社会に出てきてしまって、敬遠するような材料になってしまうというのは非常によくないなとか、寂しいなと日々思っております、この要望書が出たので、ちょっと視点が違うのですけど、私自身の関心事はそういうところがございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私も一言だけなのですけれども、事務局のほうで2点、(1)、(2)ですね。東京都教育委員会のことをお話しされたと思うのですけど、やはりそこは同じ任命権者というのですかね、ということにおいては、国立市がそのことに対して東京都教育委員会にやはり物を申し上げる立場ではないだろうと。国立の教育委員会行政に対して何らかの形で不当な介入とかがあれば、それは物申すことだろうと思いますけれども、1つの独立した行政機関としてやっていることに対して、皆さん方はそのようにお考えなのでしょうけれども、そこで物を申し上げるというのはちょっと視点が違うのではないかなと思うところがございます。

私は以上でございます。ほかの委員さんはよろしいですか。

それでは、よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、11月22日火曜日、午後2時から、会場は2階の委員会室を予定しております。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、次回そのような日程になります。傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。

午後2時11分閉会